

2017（平成29）年10月10日

## 「スルッとKANSAI Kカード」の 払い戻しに関するお知らせ

京阪電気鉄道株式会社（本社：大阪市中央区 社長：中野道夫）では、2018年1月31日（水）をもって利用を終了させていただく「スルッとKANSAI Kカード」につきまして、2018年2月1日（木）より残額の払い戻しを実施いたします。

詳細は以下のとおりです。

### 1. 対象となるカード

「スルッとKANSAI Kカード」（特別割引用を含む）

※他社局で発行された「スルッとKANSAI 対応カード」は当社で払い戻しできません

※当社以外でご購入いただいた「スルッとKANSAI Kカード」も対象となります

※カード名称および発行社局名はカード裏面にてご確認ください



「京阪電気鉄道株式会社」と記載されているカードが対象です

### 2. 払い戻し期間

2018年2月1日（木）～2023年1月31日（火）（予定）

### 3. 払い戻しの方法

払い戻しの対象カードをお持ちのうえ、駅窓口へお申し出ください。機械で読み取った残額を現金にて払い戻しいたします。

<払い戻し対応駅（予定）>

京阪線各駅、大津線浜大津駅

※お持ちいただいたカードの枚数・金額・状態によっては郵送いただいたうえ、銀行振り込みによる払い戻しとさせていただく場合がございます

※払い戻したカードは回収させていただきます。返却をご希望の場合はお申し出ください

※払い戻し方法の詳細につきましては、別途駅のポスター・HP等でご案内いたします

### 4. 当社でのスルッとKANSAI対応カードの取り扱いについて

2018年1月31日（水）までは、「スルッとKANSAI Kカード」を含むスルッとKANSAI対応カードは引き続きご利用いただけます。2018年2月1日（木）以降は駅の自動改札機・バスでの利用終了に合わせて、当社では券売機・精算機での利用も終了いたします。

### 5. お問い合わせ先

京阪電車お客さまセンター TEL：06-6945-4560

[平日] 9:00～19:00 / [土休日] 9:00～17:00

以 上